

貸出金

■貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,278	—	32,278	24,573	—	24,573
証書貸付	431,967	—	431,967	428,947	—	428,947
当座貸越	35,380	—	35,380	34,247	—	34,247
割引手形	4,736	—	4,736	5,383	—	5,383
合計	504,362	—	504,362	493,151	—	493,151

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	33,351	—	33,351	26,313	—	26,313
証書貸付	425,617	—	425,617	434,871	—	434,871
当座貸越	38,158	—	38,158	35,271	—	35,271
割引手形	4,647	—	4,647	4,708	—	4,708
合計	501,774	—	501,774	501,164	—	501,164

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超	貸出金	88,896	87,005
3年以下	うち変動金利	32,930	29,329
	うち固定金利	55,965	57,675
3年超	貸出金	68,912	71,710
5年以下	うち変動金利	23,579	20,896
	うち固定金利	45,332	50,814
5年超	貸出金	51,515	53,523
7年以下	うち変動金利	17,095	16,560
	うち固定金利	34,419	36,963
7年超	貸出金	161,899	156,624
	うち変動金利	46,757	42,300
	うち固定金利	115,141	114,324
期間の定めのないもの	貸出金	35,380	34,247
	うち変動金利	34,329	33,287
	うち固定金利	1,051	959
合計	貸出金	504,362	493,151
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	256,058	50.77	248,515	50.39
運転資金	248,304	49.23	244,636	49.61
合計	504,362	100.00	493,151	100.00

貸出金

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	504,362	100.00	493,151	100.00
製造業	21,449	4.25	23,189	4.70
農業	1,624	0.32	1,643	0.33
林業	200	0.04	219	0.04
漁業	544	0.11	474	0.10
鉱業	78	0.02	47	0.01
建設業	32,644	6.47	31,506	6.39
電気・ガス・熱供給・水道業	554	0.11	1,017	0.21
情報通信業	3,365	0.67	2,036	0.41
運輸業	19,796	3.93	17,174	3.48
卸売・小売業	40,066	7.94	34,254	6.95
金融・保険業	32,265	6.40	34,148	6.92
不動産業	57,190	11.34	59,019	11.97
各種サービス業	70,479	13.97	63,298	12.84
地方公共団体	65,369	12.96	71,484	14.50
その他	158,734	31.47	153,637	31.15

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
中小企業等貸出金残高(A)	384,754	368,614
総貸出金残高(B)	504,362	493,151
総貸出に占める割合(A) / (B)	76.28	74.74

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
消費者ローン残高	155,744	151,660
住宅ローン	134,289	131,815
その他ローン	21,455	19,844

特定海外債権残高 該当ございません。

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	774	3,357
債権	16,036	12,900
商品	—	—
不動産	90,557	88,052
その他	—	—
保証	193,276	189,151
信用	203,717	199,689
合計	504,362	493,151

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	—	—
債権	120	58
商品	—	—
不動産	279	232
その他	—	—
保証	263	241
信用	4,668	3,505
合計	5,332	4,037

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	2,515	1,572
延滞債権額	23,163	21,656
3カ月以上延滞債権額	186	184
貸出条件緩和債権額	5,601	3,825
合計	31,468	27,239

(注) 1. 平成19年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、63、64ページの注記項目(※2から※5)にも記載しております。

2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

3カ月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものがございます。

貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものがございます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,659	1,735	—	※1,659	1,735	1,735	1,539	—	※1,735	1,539
個別貸倒引当金	6,502	3,368	4,835	※4	5,030	5,030	2,766	3,778	※22	3,996
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,161	5,103	4,835	1,663	6,765	6,765	4,305	3,778	1,757	5,535

(注) ※洗替による取崩額でございます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	801	484

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,048	7,143
危険債権	17,964	16,390
要管理債権	5,788	4,010
正常債権	478,571	471,672
合計	510,372	499,217

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

■金融再生法開示債権の保全内訳(平成19年3月期)

(単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,143	7,143	4,815	2,328		100.00
危険債権	16,390	14,946	13,289	1,657		91.19
要管理債権	4,010	1,683	1,045	638		41.99
合計	27,544	23,774	19,150	4,623		86.31

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権でございます。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権でございます。

要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権でございます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権でございます。